

消費税の申告って去年と違うの？

えっ！実際こんなこともするの？？

2019年10月1日より消費税の軽減税率制度が導入されました！！

個人事業主の方 必聴！！

# 消費税の軽減税率制度に対応した 経理・申告のポイント

10月1日から消費税率の引き上げと軽減税率制度が導入され、事業者の適切な対応が求められている昨今。多くの事業者の皆さんが日々の業務で忘れてしまいがちなのが、**申告に向けた適切な準備**です。本講座では**個人事業主の方を対象**に、4月より軽減税率のセミナーを多く担当した小野先生が、セミナー後の質問などで出た**事業者さまが困っていること、間違いやすいポイント**に絞って、消費税の確定申告に向けた経理処理から、申告書作成時まで**演習を交えながら**分かりやすく解説いたします。消費税の申告時に損をしないためにも、日々の経理処理を見直すチャンスです！是非この機会に、ご参加ください。

令和●年 00月00日(○) 14:00~16:00

講師

小野税務会計事務所 所長  
税理士 小野 恵氏



●講師プロフィール●

明治大学短期大学法律科卒業。スポーツ誌編集者を経て税理士となり、2006年東京都墨田区にて独立開業後、2012年4月に出身地の神奈川県伊勢原市に事務所を移転。中小企業の税務顧問の他、節税・経営・相続対策についての書籍執筆・セミナーなどを行っている。

講座内容

- 軽減税率制度を簡単におさらい
    - ・軽減税率制度とは
    - ・増税で何が変わった？
    - ・現場でのトラブルを防ぐために
  - 決算・申告書作成のポイント
    - ・去年との違いは？**実際の申告書で演習**
    - ・自分で申告書を作る時の注意点
    - ・簡易と原則、どっちがお得？
    - ・今回の決算だけの救済措置は？
  - 間違いやすい経理処理は
    - ・仕入れ・経費・売上げの重要仕訳
    - ・**演習問題で実践！**増税後の消費税の処理
    - ・余計な税金を避けるための必須知識とは
  - 帳簿および請求書等の記載と保存
    - ・新しい請求書の注意点
    - ・間違った請求書を受け取ったら？
  - その他・まとめ
- ※最新情報を取り入れるため内容が変更になる場合がございます。

会場

〇〇会 会議室

受講料

無料

定員

〇〇名

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはお電話にて0月00日(水)までにお申込みください。

問合せ・申込先

〇〇市商工会 TEL:0290-00-0000 FAX:0290-00-0000

主催：〇〇会・〇〇会

F A X 0290-00-0000

※切り取らずに FAX してください。

『経理・申告のポイント』受講申込書〔月 日( )〕

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

\* 本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当会主催のセミナー案内等に利用させていただきます。